

## 新しい学校スタイルを実現するための定数改善を求める意見書

新型コロナウイルス感染拡大の影響で5月まで休校措置がとられ、学校再開時に分散登校が実施され、学校現場ではほんのつかの間、「少人数学級」が実現した。しかし、感染状況は収束するどころか、悪化するばかりである。学校は子どもたちにとって安全・安心な場所であることを求められているが、今の学校は感染対策をとっているとはいえ、クラスに30人以上の児童生徒が入っている状態となっている。

新しい学校スタイルを実現するためには、学級定員を40人(小1は35人)とする義務教育標準法を改正し、30人以下にする必要がある。それはコロナ感染以前から社会問題になっている教職員の長時間労働を是正し、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することにつながる。

国は2020年度第2次補正予算で学習指導員や「スクール・サポート・スタッフ」計8万1,800人の臨時職員追加とともに、小学校と中学校の最終学年で少人数学級を編成できるよう、正規教員を3,100人加配(増員)する措置を盛り込んだ。本来なら、この程度の増員が改善計画として5～10年にわたって保障されることが必要である。

自治体によっては、独自財源による定数措置が行われているが、自治体の財政状況等にかかわらず、どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられるためには、国の施策として定数改善にむけた財源保障を行うことが必要である。

よって、国におかれては、新しい学校スタイルを実現するために全学年で学級定員を30人以下にするための教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算の拡充を行うよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和2年9月18日

衆議院議長	大島 理森 様
参議院議長	山東 昭子 様
内閣総理大臣	菅 義偉 様
総務大臣	武田 良太 様
財務大臣	麻生 太郎 様
文部科学大臣	萩生田 光一 様
内閣官房長官	加藤 勝信 様

石川県志賀町議会議長 寺井 強